

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年7月1日  
(第6期) 至 平成17年6月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区新橋六丁目19番19号

(941678)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(4) 所有者別状況	28
(5) 大株主の状況	28
(6) 議決権の状況	29
(7) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況	36
第5 経理の状況	38
財務諸表等	39
(1) 財務諸表	39
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	58
1. 提出会社の親会社等の情報	58
2. その他の参考情報	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年9月27日
【事業年度】	第6期（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番19号
【電話番号】	(03) 5425-2259
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 玉井 邦昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番19号
【電話番号】	(03) 5425-2259
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 玉井 邦昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月
売上高	(千円)	135,590	998,475	2,425,013	4,119,453	5,545,990
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△225,775	△56,804	78,639	290,552	133,405
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△133,274	△32,659	44,001	163,974	78,756
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	211,380	211,380	258,630	661,980	666,930
発行済株式総数	(株)	2,066	2,066	6,468	29,582	148,810
純資産額	(千円)	198,964	166,304	304,805	1,438,230	1,526,887
総資産額	(千円)	271,409	337,824	758,429	2,151,222	2,475,049
1株当たり純資産額	(円)	96,304.29	80,496.08	47,125.22	48,618.44	10,260.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△71,730.31	△15,808.21	7,054.84	5,999.98	531.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	5,436.30	487.80
自己資本比率	(%)	73.3	49.2	40.2	66.9	61.7
自己資本利益率	(%)	—	—	18.7	18.8	5.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	324.17	229.71
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△60,421	185,930	291,796	△209,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△3,824	△7,872	△607,948	201,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	128,113	927,805	4,255
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	—	38,181	344,353	956,006	952,144
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13 (2)	26 (4)	45 (10)	73 (26)	127 (33)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第2期及び第3期においては、新株引受権の残高はありますが、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第4期においては、新株引受権及びストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 自己資本利益率につきましては、第2期及び第3期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第2期から第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 第3期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
8. 平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。  
なお、第4期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
9. 平成15年11月18日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。  
なお、第5期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
10. 平成16年8月16日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。  
なお、第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## 2 【沿革】

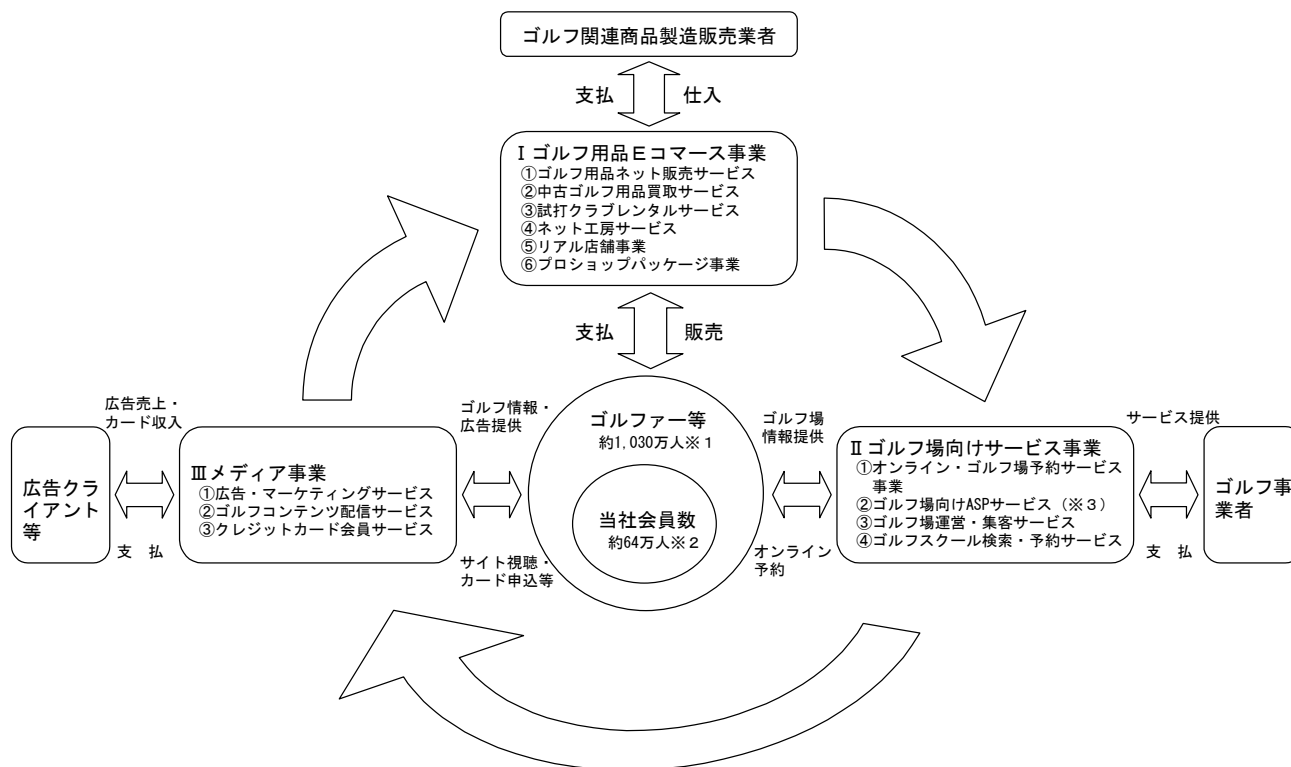
年月	事項
平成12年 5月	東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを設立（資本金80,000千円） オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始
平成13年 1月	ゴルフ用品のインターネット販売サイト『GDOSHOP. com』をオープン
平成13年 6月	モバイル端末（携帯電話・PDA）でのサービス開始
平成13年 7月	株式会社ゴルフパートナーと提携し、中古クラブの販売を開始
平成13年 8月	ゴルフ場運営・集客サービスを開始
平成14年 1月	千葉県市原市のゴルフ場「ブリック&ウッドクラブ」にリアル店舗1号店をオープン
平成14年 9月	試打クラブレンタルサービスを開始
平成14年11月	「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を株式会社ディーシーカードとの提携により事業化
平成15年 1月	中古ゴルフ用品買取サービスを開始
平成15年 3月	ゴルフ場予約に関するASPサービス「GDO Web Pack」の提供を開始
平成15年 9月	オークションサービスを開始 ネット工房サービスを開始
平成16年 1月	日本ジェノス株式会社と提携し、酒類の取扱いを開始
平成16年 4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年11月	千葉県浦安市に物流倉庫（賃借）を設置
平成17年 2月	携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」開設
平成17年 2月	国内最大級のテニス総合サイト「tennis365.net」を運営する、スポーツバンガード株式会社に資本参加
平成17年 5月	ゴルフスクールの検索・予約サービス「GDOレッスン」を開始

### 3【事業の内容】

当社は、インターネットのウェブサイト「ゴルフダイジェスト・オンライン」及び「GDOSHOP.c o m（ジーディーオーショップドットコム）」の運営を通じて、ゴルファー向けに各種のゴルフ関連サービスを提供しております。具体的には、(1)ゴルフ用品の電子商取引（以下、Eコマース）を中心とする『ゴルフ用品Eコマース事業』(2)インターネット上でのオンライン・ゴルフ場予約サービスを中心とする『ゴルフ場向けサービス事業』(3)ウェブ広告・メール広告による広告掲載サービスを中心とする『メディア事業』の3事業に分類されます。加えて携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始し、当社は顧客に対してこれら複数のゴルフ関連サービスを一元的に総合展開することにより、利便性の高いサービスを提供しております。

また、当社は、ゴルフというスポーツのプレー寿命の長さとゴルファーには比較的富裕層が多い点に着目し、顧客を取り込む為、会員登録を通じてゴルファーの組織化を行っております。平成17年6月末日現在の当社オンライン会員数は、約64万人となっております。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



※1) 平成17年レジャー白書調査

※2) 平成17年6月末現在

※3) ASP=アプリケーションプロバイダの略  
ASPサービス=ビジネス用のアプリケーションソフト（ある特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルするサービスのこと。

#### (1) ゴルフ用品Eコマース事業

当社は、インターネット上でゴルフ用品・関連商品のEコマースを行う「GDOSHOP.c o m（ジーディーオーショップドットコム）」を運営しております。主要顧客は当社オンライン会員及び当社ホームページにアクセスするゴルファーであり、下記のサービスを取り揃え展開しております。

##### ① ゴルフ用品（新品・中古）・酒類・健康関連商品ネット販売サービス

当社は、平成13年1月より新品・中古のゴルフ用品及び関連商品をインターネットサイト上に陳列し、顧客から注文を受ける形のEコマースを行っております。平成16年11月に千葉県浦安市に物流倉庫を立ち上げ、仕入力を強化したことにより、新品のゴルフ用品販売においては、取扱商品・ブランド数が拡充し、取引先ゴルフ関連メーカー約190社以上により、5万点以上の品揃えを実現しております。中古ゴルフ用品については株式会社 ゴルフパートナーとの業務提携により、平成17年6月末日現在で品数50万点以上の品揃えを実現しております。販売価格に関しては、当社会員を対象に次回のゴルフ用品購入時などに割引となる“GDOポイント”制度を導入したり、顧客の属性や購入履歴に応じて割引料金を提示するなど、各種割引特典も提供しております。

またEコマース事業多角化の一環として、GDOクラブ会員の主要顧客層である30代～50代男性にとつての共

通の関心事である「健康」に着眼し、平成17年4月より健康関連商品の販売事業へ進出いたしました。健康食品や健康器具、リラクゼーショングッズなど、商品ラインナップを徐々に充実させてまいります。

② 中古ゴルフ用品買取サービス

ゴルフクラブを買い換えた顧客からの古いクラブの買取りに対する需要に対応し、平成15年1月に本サービスを開始いたしました。中古クラブ取扱業者の株式会社ライズとの提携により、顧客は中古ゴルフクラブの買取相場情報を当社サイト上で確認した上で、保有するクラブを自己査定出来ます。自己査定の結果、買取を希望する顧客に対しては当社がクラブ引取りサービスを提供し、顧客は自宅でゴルフクラブを買取って貰う事が可能となっております。

③ 試打クラブレンタルサービス

ゴルフクラブを試し打ちしてから購入したいという顧客の要望に対応するため、平成14年9月に本サービスを開始いたしました。レンタルを希望する顧客が当社サイト上で申し込むと、顧客が指定するレンタル開始希望日時にゴルフクラブが指定の住所に届けられ、同様にレンタル終了希望日時に運送会社がゴルフクラブを回収する流れとなっております。対象のゴルフクラブは、国内外有力メーカーの最新モデル150機種以上を取り揃え、レンタル期間は3泊4日を基本としております。また、試し打ちの結果、同機種のクラブを当社より購入した場合には、レンタル料金分が購入価格より割引となります。

④ ネット工房サービス

平成14年後半からゴルフクラブのシャフト部分を交換（リシャフト）し、クラブの性能アップを図ることが一部ゴルファーの間でブームとなりました。平成15年に入り一般ゴルファーのリシャフトに対する認知度が上がったと判断し、平成15年9月よりインターネットを通じ、GDOSHOP.comで注文を受けたクラブのシャフト交換や既に保有しているクラブをリシャフトするサービスを開始いたしました。

リシャフト以外のサービスとして、グリップ交換、塗装加工及び各種チューニングを提供しております。

⑤ リアル店舗（ゴルフショップ）事業

平成17年6月末現在で、ゴルフ場併設の直営店が2店舗（いずれも千葉県市原市）、ゴルフ練習場内の直営店が1店舗（東京都大田区大森）の計3店舗を運営しております。日々、顧客と直接接しながら販売活動を行う事により顧客の需要・要望を把握する事ができ、ゴルフ用品販売に関する情報発信拠点としての役割を果たしております。

⑥ プロショップパッケージ（PSP）事業

平成16年10月より直営店舗運営で蓄積したノウハウとネットを活用した新しいゴルフショップの形態をパッケージ化しゴルフ場やゴルフ練習場にサービスの提供を開始いたしました。導入して頂いたゴルフ場やゴルフ練習場では、最新の人気ゴルフクラブを試打クラブとして購入して頂き、来場した顧客に試打クラブを使用してもらい、購入意思のある顧客にその場で新品商品の提供、在庫がなければネットにて注文し提供できる流れとなっております。平成17年6月末現在で導入しているゴルフ場、ゴルフ練習場は、8箇所となっております。



## (2) ゴルフ場向けサービス事業

当社は、ゴルフ場関連のサービスとして、インターネット上でのゴルフ場予約サービスの提供、ゴルフ場に対する予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーションの提供、更には集客を促進するマーケティングプランの提案サービスやゴルフ場に対する経営コンサルティングを行っております。

### ① オンライン・ゴルフ場予約サービス

当社は、全国1,274（平成17年6月末現在）の提携ゴルフ場のプレー時間・料金を当社ホームページ上に表示し、当社会員からの予約をオンラインで受付けるゴルフ場予約サービス「GSTART（ジースタート）」を当社設立時の平成12年5月より行っております。当社会員から受付けた予約情報をインターネット経由等でゴルフ場に連絡し、当社は各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。当社は、提携ゴルフ場や予約可能枠の獲得増加に努め、当社会員にとってゴルフ場の予約枠を数多く取り揃える事に注力しております。また、当社サイト上で、全国約2,400コースの情報・地図を網羅したゴルフ場ガイド等の情報提供も行っております。

### ② ゴルフ場向けASPサービス（注）

現在のゴルフ場経営においてインターネット等ITを駆使した来場者確保は有効な手段となっておりまして。

その様な状況下、当社は平成15年3月に予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーション「GDO Web Pack（ジーディーオーウェブパック）」をゴルフ場向けASPサービスとして提供を開始いたしました。「GDO Web Pack」の主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

#### (a) リアルタイム予約機能

顧客はゴルフ場のホームページで24時間予約・変更・キャンセルが可能となり、ゴルフ場にとっては集客力向上と業務効率の改善がはかれます。

#### (b) ゴルフ場の会員・ビジター等の顧客管理機能

ゴルフ場の会員・ビジターの顧客別に予約枠を提供したり、広告宣伝を含めた情報発信を行う事が出来る機能を備えております。

(注) ビジネス用のアプリケーションソフト（ある特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルするサービスのこと。

### ③ ゴルフ場運営・集客サービス

平成13年8月にスタートしたゴルフ場運営・集客サービスでは、当社がオンライン・ゴルフ場予約サービスにより蓄積したゴルファーの行動やゴルフ場のプレー料金動向などのデータを活用しながら、ゴルフ場やゴルフ場経営企業に対して各種サービスを提供しております。主なサービス内容は下記の2つになります。

#### (a) マーケティング支援サービス

インターネットマーケティングを中心として、当社が構築した当社媒体の活用法やゴルフ場自主ホームページの有益な活用法などの施策プランを提供し、集客力の向上を図るサービスです。

#### (b) コンサルティングサービス

ゴルフ場の収益力の改善を目的に、ゴルフ場のコンサルタントとして集客力の向上・コストの改善など経営全般に関する各種助言ならびにプランニングを行い、ゴルフ場の体質改善を支援するサービスを行っております。

### ④ ゴルフスクール検索・予約サービス

平成17年5月よりゴルフスクールの検索・予約サービス「GDOレッスン」を開始いたしました。当社サイト上で日本全国のゴルフスクールの情報を検索・閲覧でき、提携ゴルフスクールは当社サイトよりレッスンの予約が可能となっております。平成17年6月末現在検索・閲覧可能ゴルフスクールは500箇所以上、オンライン予約可能ゴルフスクールは15箇所となっております。初心者から上級者まで様々な層のゴルファーに対してゴルフ技術向上の新たなチャンネルを提供し、ゴルファー人口の拡大に貢献していきます。

### (3) メディア事業

当社は、ゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアとして、広告・マーケティングサービスを提供しているほか、新聞社やポータルサイト等に対してゴルフコンテンツの提供も幅広く行っております。また、ゴルフ関連サービスを特典としたクレジットカード会員サービスも行っております。

#### ① 広告・マーケティングサービス

当社は、ゴルフ情報を提供する当社ホームページ上で、バナー広告やテキスト広告を掲載したり、当社オンライン会員宛てにメール広告を配信するサービスを設立当初の平成12年5月より行い、広告主及び広告代理店から対価を得ております。

当社の広告掲載サービスでは、広告スペースの提供とアンケート調査を組み合わせるなど、インターネットの特性を生かした各種のマーケティング・リサーチサービスも展開しております。

#### ② ゴルフコンテンツ配信サービス

当社は、平成13年3月より株式会社日本経済新聞社運営の「NIKKEI NET、日経ゴルフガイド」への国内外のプロツアー速報等のゴルフコンテンツを有料で提供を開始いたしました。その後、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!スポーツ」等に対しても同様の競技情報コンテンツを有料で提供しております。

また、株式会社ジェーシービー、三井住友カード株式会社及び日本航空株式会社に対して、これら他社サイトの会員サービスの向上につながるオンライン・ゴルフ場予約サービス機能「GSTART」や「GDOSHOP. com」の機能を有料で提供しております。

#### ③ クレジットカード会員サービス

当社は、平成14年11月より株式会社ディーシーカードとの提携で「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を発行し、カード会員事業を開始しており、平成17年6月末現在の会員数は14,964人となっております。同サービスの内容は、カード会員に限定したゴルフ場割引特典や「GDOSHOP. com」でのゴルフ用品購入時の割引特典等となっております。一般会員の年会費は無料（ゴールド会員は、年会費¥15,100）で、提携先の株式会社ディーシーカードよりカード利用者獲得手数料やカード利用額に応じたコミッション等の対価を得ております。

### (4) 携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」サービス

当社は、平成17年2月より携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始いたしました。「いつでも」「どこでも」という携帯の特徴を最大限に生かし、当社携帯サイトよりゴルフ用品販売、ゴルフ場予約、ゴルフ関連情報の配信などのサービスを提供しております。既存顧客の利便性を向上しつつ、当社コア会員以外の若年層、女性層などの会員獲得にも繋げてまいります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)  (株)ゴルフダイジェスト社	東京都港区	21,250	書籍・雑誌の 出版	(被所有) 19.31	広告掲載、書籍・雑誌の 購入 役員の兼任2名

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成17年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
127(33)	33歳5か月	1年5か月	5,095,128

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において54名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業部門や個人消費の堅調さに支えられたことにより、景気はおおむね回復基調にて底堅く推移したものの、情報化関連分野でみられる在庫調整の動きや原油価格の動向、海外経済の成長鈍化等の不安材料も散見され、一部においては不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、宮里藍選手、横峯さくら選手等の女子プロゴルファーの世界的な活躍、それに伴う海外トーナメントの観戦者やテレビ放映における視聴率の増加、さらには国内ゴルフ場等におけるプレー料金の適正化によるゴルファー人口の増加等、業界内では明るい兆しも見えております。

また、当社ビジネスの根幹を形成するインターネット環境においては、ブロードバンド市場の急速な成長を受け国内におけるADSL等の加入者数は増加しております。総務省の発表によると、この成長性は国際的な比較においても顕著に現れており、ブロードバンド契約数においては世界第3位、ブロードバンドにおける料金の低廉性および通信速度においては世界トップクラスの水準とされております。

このような環境の中、当社は前事業年度に引続いて顧客満足度の向上に注力することにより収益の最大化を図るべく、インターネットを駆使したバイラル（ロコミ）マーケティングを行い、積極的な事業展開を行ってまいりました。

これにより、当社収益構造の支柱であるオンライン会員数は着実な伸長率を見せ、平成16年6月期末時点の約45万人から平成17年6月期末においては約64万人と、前期比41.0%増と堅調に推移いたしました。

また、当社サイトへの月間ページビュー(PV)も平成16年6月期末時点の月間5,920万PVから平成17年6月期末には月間7,655万PVとなり、ユニークビジター(UV)数も179万人となりました。

この結果、当事業年度の売上高は5,545百万円（前期比34.6%増）、経常利益は133百万円（前期比54.1%減）、当期純利益は78百万円（前期比52.0%減）となりました。

事業部門別の実績は次のとおりであります。

#### 『ゴルフ用品Eコマース事業』

平成16年10月から同年12月にかけて、物流倉庫の新規立ち上げに伴うオペレーションの一時的な混乱等がありましたが、取扱商材・ブランド数の拡充等の各種施策が奏功し、売上高は前期比28.8%増の4,344百万円となりました。

#### 『ゴルフ場向けサービス事業』

オンライン・ゴルフ場予約を中心とする当サービスにおいては、予約提携ゴルフ場数が1,140コースから1,274コースに増加したことにより、ゴルフ場におけるプレー予約枠が大幅に増加しました。加えて、営業施策においてゴルフ場からの仕入枠を早期に確保したことで、ゴルフ場向けに安定的な送客ができ、売上高は前期比70.9%増の879百万円となりました。

#### 『メディア事業』

オンライン会員数及び月間PVの拡大による広告収入の順調な伸長により、ゴルフ関連以外の広告主からの出稿が確実に増加し、売上高は前期比39.6%増の321百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3百万円減少し、952百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次の通りです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により、資金は209百万円の支出（前年同期は291百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益133百万円、仕入債務の増加159百万円など資金が増加する一方で、商品在庫の拡充に伴うたな卸資産の増加356百万円、売上規模の拡大に伴う売上債権の増加160百万円及び法人税等の支払額の増加120百万円など、資金の減少要因によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は201百万円（前年同期は607百万円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェアの開発に伴うシステム投資115百万円及び投資有価証券の取得60百万円による支出と、定期預金の払戻などによる資金の増加400百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4百万円（前年同期は927百万円の収入）となりました。これは主に、従業員などのストックオプション行使による資金の調達9百万円、株式分割に伴う株式発行費用などの支出4百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	3,848,155	140.2
合計 (千円)	3,848,155	140.2

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	4,344,824	128.8
ゴルフ場向けサービス事業 (千円)	879,173	170.9
メディア事業 (千円)	321,991	139.6
合計 (千円)	5,545,990	134.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は今後ますます複雑化・多様化するものと想定され、同業種・異業種を含めた競争はさらに激化するものと予測いたしております。こうした中でこれまで以上の成長を実現し企業価値を高めていくためには、以下のとおり事業基盤の拡充が必要不可欠であります。

#### (1) 人的資源の有効活用

当社では、事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、いずれにおいても最大の資源は人であると認識しております。平成16年7月からの1年間で優秀な人材を確保するべく54名の増員を行っており、各人の経験と能力を最大化させることで貴重な人的資源の有効活用を行ってまいります。そのために、社員各個人に対する合理的な職務の割り振り方や納得感のある人事評価体制を構築してまいります。

#### (2) 予算統制の強化

競争の激化、グローバル化、四半期をベースとする経営サイクルの短期化等、企業経営を取り巻く近年のさまざまな変化を背景と致しまして、予算統制を含めた経営管理体制の構築は重要な課題の一つであると認識しております。これら経営環境の変化に迅速に対応すべく、管理会計および責任所在を明確にしながら予算統制力を磐石の態勢に強化し、収益向上に向けた経営革新に取り組んでまいります。

#### (3) 情報管理及びセキュリティ体制の徹底強化

当社はインターネットによるオンライン会員の獲得を重要な事業基盤の一つとしており、個人情報の徹底した保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。また平成17年4月1日より施行されました個人情報保護法を遵守すべく、今後ともシステム構築及び運用管理の両側面から体制強化を図ってまいります。

#### (4) ステークホルダーとの良好な関係構築

当社は、株主・投資家のみならず、社員や取引先等、全てのステークホルダーから正しく理解され、企業とステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることこそが、長期的には株主価値の最大化を実現すると考えております。

あらゆるステークホルダーに当社事業をより一層ご理解いただけますよう、今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえた上で、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略等を、あらゆるメディア等を通じ、迅速・的確に発信してまいります。

## 4【事業等のリスク】

### (1) インターネット市場の普及について

当社は、インターネットのウェブサイトの運営を事業基盤としており、インターネットの更なる普及を成長のための基本的な条件としております。総務省の平成16年「通信利用動向調査」（平成17年5月10日報道発表）によると、平成16年の日本国内のインターネット利用者数は7,948万人(対前年差218万人増)に達しており、国民に欠かせないメディアへととなっている状況が伺えます。また、ブロードバンド(高速インターネット回線)の普及により、引き続きインターネットの普及も期待されております。

しかしながら、インターネット業界はまだ急激な成長段階にあり、その普及に関しての将来性は不確実な部分があります。インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) Eコマースの普及について

日本国内において、消費者向けEコマースの市場規模は平成16年においては5兆6,430億円となり、前年の4兆4,240億円に対して28%増と依然大きな伸びを示しております（経済産業省他調べ「平成16年度電子商取引に関する市場規模・実態調査」経済産業省 商務情報政策局より平成17年6月28日報道発表）。

しかしながら、Eコマースをめぐる法的な規制や何らかの予期せぬトラブル等により、予測どおりに普及が進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、Eコマース自体の普及が進んだ場合であっても、当社が同様のペースで成長しない可能性もあります。

### (3) インターネット広告の普及について

株式会社電通が平成17年2月17日に報道発表した「2004年（平成16年）日本の広告費」によると、日本国内におけるインターネットの年間総広告費は、平成15年度の1,183億円から平成16年度には1,814億円（対前年比53.3%増）と前年より増加幅が拡大しております。また、当該金額は平成16年度の日本の年間総広告費5兆8,571億円の3.1%程度であり、当該比率は増加傾向にあります。依然として成長余力が十分にあるものと考えられます。

しかしながら、インターネットを利用した広告事業はその歴史が浅いこともあり、将来の市場規模を予想することが困難であり、当社サービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、市場が拡大したとしても、何らかの理由により当社の広告マーケティング事業が順調に成長しない可能性もあります。

### (4) インターネットビジネスの事業リスクについて

#### ①個人情報保護法の施行について

当社は、当社サイト上の各サービスの中で、当社オンライン会員情報やクレジットカード情報などの個人情報を取得し利用しております。平成17年4月1日に施行されました個人情報保護法に先立ちまして、当社では徹底した情報管理を継続的に行い、高度のセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインを充実させ、個人情報保護に関する研究及び対策の徹底を行っております。また、非営利のプライバシー保護方針の認定期間である

「TRUSTe認証機構」より「TRUSTeマーク（注）」も取得しております。

しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、個人情報の流出等の重大なトラブルが当社から発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### （注）「TRUSTeマーク」について

個人情報の適正な使用を促進することによって、インターネットに対する信用と信頼を築くために設立された独立非営利組織。日本技術者連盟 TRUSTe 認証機構のプライバシー保護方針に合意を示し、同機構による指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトにのみ授与されるマーク。

#### ②システムトラブルについて

当社の事業は、インターネット上のゴルフ関連サイトの運営という性質上、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能に陥ったり、コンピュータウイルスへの感染、ハードウェアやソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、役職員の過誤、電力供給の停止及びその他予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社は営業を行うことが出来なくなり、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ③知的財産権について

当社は、運営するサイトの名称及びサービスの名称について商標登録を行っております。また、独自に開発したビジネスモデルについても特許権の対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して出願しておりますが、平成17年6月現在までのところ、まだ権利の取得には至っておらず、今後も取得できる保証はありません。インターネット上での各種サービスにおいて、競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### ④在庫オペレーションリスクについて

従来当社は、「ゴルフ用品Eコマース事業」における新品ゴルフ用品のEコマース販売については「在庫レス」のビジネスモデルを推進してまいりましたが、年商の拡大に伴い、「仕入先メーカーとの緊密な連携」、「利益改善」、「配送の合理化」などを目的に、在庫型のビジネスモデルを本格化させております。在庫リスクの顕在化を防止するため、「適正在庫」の実現に向けた合理的な管理体制の構築に鋭意取り組んでおりますが、業歴が浅いため、予想以上に時間を要することがあります。これにより、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### (5) ゴルフ市場について

当社を取り巻くゴルフ業界は、前述の通り、女子プロゴルファーの世界的な活躍、それに伴うテレビ視聴率の増加、さらにはゴルファー人口の増加等、業界内では明るい兆しも見えております。一方で、ゴルフ場経営業者の倒産件数は前年並みの87件（帝国データバンク調べ）となっており、依然として厳しい状況が続く一面も見せております。

このような環境において、当社の事業領域であるゴルフ業界そのものの成長性の変動により、当社ビジネスが今後予測どおりに成長しない可能性もあり、その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。また、ゴルフ用品のEコマースやオンライン・ゴルフ場予約自体の普及が進んだ場合であっても、当社が同年同様のペースにて業界シェアを獲得できない可能性もあります。

#### (6) その他事業特性の上のリスクについて

##### ①古物営業法について

当社ゴルフ用品Eコマース事業のうち、ゴルフクラブ等中古品の販売及び買取サービスは古物営業法における営許可が義務付けられています。当社では東京都において許可（東京都公安委員会許可No.301080106283）を得ておりますが、今後、インターネット上の当該取引そのものを規制するような法律が成立した場合には、当社の事業活動は影響を受ける可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、事業年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の重要な会計方針は、財務諸表の注記に全て記載されており、ここで記載される会計方針は、当社の会計方針をすべて包括的に表しているものではありません。なお、当社の財務諸表に関し認識される「特に重要な見積りを伴う会計方針」とは、翌年度以降の財政状態や経営成績に重要な相違を発生させる可能性がある事項に対する見積りであり、本質的に不確実性を含有していると判断されるものです。

当社の財務諸表に関し認識される「特に重要な見積りを伴う会計方針」は以下のとおりです。

#### (ポイント引当金)

当社は、インターネットを通じてゴルフ用品の販売やゴルフ場予約などのサービスを展開いたしております。当社のサービスを利用しようとする最終消費者は、ゴルフダイジェストクラブに登録し、ログインして「GDO SHOP.COM」における商品の購入や、「GSTART」におけるゴルフ場の予約などにより、「GDOポイント」が付与されます。付与されたポイントは「GDOSHOP.com」にて商品をご購入の際、『1ポイント＝1円』に換算された金額にて利用可能となります。なお、当該ポイントは、お客様のサービス利用形態によりポイント付与のルールが異なっております。

当社のポイント引当金は、商品をお客様に販売した時点、または新たな付与の機会が生じた時点において、過去の使用実績を鑑みながら、将来使用見込みに基づいて見積り、計上しております。当該ポイントの見積りの変化が、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、また実際の結果がそれらの見積りと相違し、引当金の計上金額が大きく変動する可能性があります。

#### 当事業年度における前事業年度との比較

区 分	前事業年度	当事業年度
ポイント引当金(千円)	51,841	103,918

当事業年度のポイント引当金は、着実な売上の増大に伴い、前期比52,077千円増加いたしました。当該ポイントは発行されてから2年後の12月31日まで有効となりますが、期限満期による失効まで約80%の利用率となっています。現時点では、当社の販売促進を牽引する重要なマーケティング施策として機能しており、今後も売上の拡大及びサービスの拡充に伴い、増加していく傾向にあります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### 当社のビジネスモデル及び収益モデル

平成17年6月末に終了した当事業年度時点における当社のビジネスモデル及び収益モデルは「ゴルフ用品Eコマース事業」、「ゴルフ場向けサービス事業」及び「メディア事業」の3つの事業で構成されております。当該3事業において特記すべき事項としては、①「ゴルフ用品Eコマース」において、物流拠点を設けたことによる「品揃えの充実化」が図れたこと、②「ゴルフ場オンライン予約」において、全国展開が可能なレベルまで営業網を強化できたこと、③「メディア事業」において、ページビューやユニーク・ビジターの飛躍的な向上により「媒体訴求力」が急速に向上した結果、大手の広告出稿主様からの信頼を勝ち得たことがあげられます。

#### 重要な非財務指標

当社の成長に重要な影響を及ぼす非財務指標は、従来より「GDOオンライン会員数」とGDOサイトにおける「ページビュー(以下PV)」であると考えておりますが、これに加えて、新たに「ユニーク・ビジター数(以下UV:アクセスするビジター(訪問者・閲覧者)の数で重複のない人数)」を重要な非財務指標と位置付けております。平成17年6月末におけるオンライン会員数は約64万人と前事業年度末の45万人から約1.4倍に拡大し、同じく平成17年6月末時点のPVにおいても前事業年度末時点の5,920万PVから7,655万PVへと約1.3倍に拡大、またユニーク・ビジター数(UV)は179万人となっております。

当サイトのオンライン登録者が当社のウェブサイト視聴しながら、「GDOSHOP.com」においてゴルフ用品を購入したり、ゴルフ場予約サイトの「GSTART」でゴルフ場予約を行い、また当社の訴求力あるコンテンツが新たな広告収入を喚起することで、売上高の増収が見込まれます。

## 売上高

当事業年度における売上高は、「ゴルフ用品Eコマース」及び「ゴルフ場のネット予約」の急成長により、売上高は5,545百万円と前事業年度比34.6%の増収となりました。各事業別においては、「ゴルフ用品Eコマース事業」の売上高が4,344百万円と前事業年度比28.8%の増収、「ゴルフ場向けサービス事業」の売上高が879百万円と前事業年度比70.9%の増収、そして「メディア事業」の売上高が321百万円と前事業年度比39.6%の増収となりました。

## 売上総利益

当事業年度における売上総利益は、3事業合計で1,931百万円と前事業年度比41.4%の増益となりました。各事業別の内訳においては、「ゴルフ用品Eコマース事業」が782百万円と前事業年度比21.6%の増益、「ゴルフ場向けサービス事業」が850百万円と前事業年度比71.0%の増益、そして「メディア事業」が298百万円と前事業年度比32.7%の増益となりました。なお、売上総利益全体に占める各事業の売上総利益構成比は、「ゴルフ用品Eコマース事業」が40.5%、「ゴルフ場向けサービス事業」が44.0%、そして「メディア事業」が15.5%となっています。

## 営業利益

当事業年度における営業利益は、販売費及び一般管理費において人件費などの先行投資を行ったことにより130百万円と前事業年度比60.2%の減益となりました。なお、当社は連結決算制度を採用いたしておりませんので、セグメント別の営業利益は開示いたしておりません。

## 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、主に業容の拡大に伴う人件費や販売促進費などの増加により1,801百万円と前事業年度比73.6%の増加となりました。将来に向けた成長を目指した結果、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、以下の通りとなっております。

	前事業年度	当事業年度
売上高 (千円) (a)	4,119,453	5,545,990
販売費及び一般管理費 (千円) (b)	1,037,571	1,801,069
売上高比率 (%) (b)/(a)	25.2	32.5

## 経常利益

当事業年度における経常利益は、受取利息等8百万円の収益がありましたが、133百万円と前事業年度比54.1%の減益となりました。

## 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、78百万円と前事業年度比52.0%の減益となりました。当事業年度の実効税率は40.7%、また1株当たりの当期純利益は531.10円となりました。

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度7.6%増の2,056百万円となりました。これは主に、業容拡大を目的として平成16年11月に本格稼働させた物流倉庫の立ち上げに伴って商品が前事業年度末比377.7%増の450百万円となったこと、また、売上の大幅増に伴い、売掛金が前事業年度末比37.5%増の585百万円となったことによるものであります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末比74.6%増の418百万円となりました。これは主に、将来の収益源を意図した自社利用のソフトウェア（前事業年度比3,130.3%増の108百万円）を資産計上したこと、また、「tennis365.net」を運営するスポーツバンガード株式会社への出資に伴う投資有価証券60百万円を計上したことによるものであります。なお、投資有価証券の出資先について、連結会計および持分法適用に該当する投資活動ではございません。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末比33.0%増の948百万円となりました。これは主に、流動負債において仕入増に伴い買掛金が前事業年度末比35.4%増の608百万円となったこと、販売費及び一般管理費の増加に伴い未払金及び未払費用が膨らんだこと、また、GDOポイントの今後の利用活性化に伴いポイント引当金を前事業年度比100.5%増の103百万円としたことによるものであります。

#### 資本

当事業年度末における資本は、前事業年度末比6.2%増の1,526百万円となりました。主に当期純利益78百万円による増加であります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立以来、「インターネット」と「ゴルフ」という領域を中心に事業を展開してまいりました。国内におけるインターネットの普及状況は、法人・団体等の単位から、家庭・個人の単位にシフトし、世代を超えて生活のあらゆる時間・空間にまでその可能性の領域を拡大しつつあります。また、ゴルフ関連業界においても、いわゆる団塊世代層のリタイアメントによる平日プレー人口の増加等、活況は今後も引き続いていくものと思われ、当社の事業領域における成長は底固く推移していくものと思われま。

このような環境のもと、当社は事業のコアとなるオンライン会員の新規獲得、既存会員の囲い込みに引き続き注力すべく、当社主要3事業における営業活動をより積極的に展開し、もって会員の活性化、ひいてはゴルファーとゴルフ場に対する更なる「満足度の向上」に努め、企業価値向上および事業の拡充を目指してまいります。

『ゴルフ用品Eコマース事業』においては、効率的な物流稼働を活かし、品揃えの充実、新商品の積極投入等による機動的な営業活動を行ってまいります。

『ゴルフ場向けサービス事業』においては、提携ゴルフ場への送客人員数を拡大すべく、積極的な営業活動に注力いたします。特に、関東地区のみならず関西、東海、九州地区等、面展開での戦略的な営業攻勢を行い、オンライン予約サービスの提携ゴルフ場との良好な関係を構築しつつ、早期に十分な対応策を講じることにより、予約可能枠数の増加を図ってまいります。

『メディア事業』においては、「国内最大のゴルフ情報関連サイト」である当社の利を最大限活用し、積極的な新規開拓に努めてまいるほか、従来の広告スペースの営業のみならず、自社コンテンツを主力としたコンテンツ二次使用料などの分野を強化してまいります。

当社は、「インターネットを通じて、ゴルフに必要な変革をリードし、気軽にゴルフを楽しめる環境をつくりもってゴルファーの活性化とゴルファー人口を拡大」といった使命のもと、あらゆる年齢層に対しゴルフに触れる機会を広げてまいります。また、ゴルファーの裾野拡大を実現すべく、国内ゴルフツアーにおけるスポンサー事業や、PGA TOURオリジナルコンテンツのネット配信事業等にも進出いたします。そして「インターネットおよび一般ゴルファー」という事業領域を主軸にしながらも、さらにゴルフ全体に目を向け、その活性化を図りゴルフという基幹領域をより一層深掘してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 事業等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

② 資金の流動性と源泉

当社は事業活動における適切な資金の確保と流動性維持を基本的な財務方針としております。又、当社は、ゴルファー向けにゴルフ用品の販売やゴルフ場予約サービスを提供するとともに、ゴルフ場向けB2Bサービスや一般企業向けの広告メディア事業にも注力しております。当事業年度におきましては、物流倉庫の立ち上げや先行投資的な活動に留意したため、営業キャッシュ・フローは209百万円の支出となりましたが、配当を無配としていることから、当事業年度の最終利益はすべて内部留保としているため、当社の自己資本比率は、61.7%と健全な財務状況を維持しております。

なお、各事業部門における資金需要とそれに対する対策は以下のとおりです。

ゴルフ用品販売における運転資金需要は、通常、売掛金年齢、在庫回転率及び仕入れ規模に多大な影響を受けませんが、当社の場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、仕入から売上計上のサイクルが極めて近く、在庫回転率は概ね月商の1ヶ月前後で推移致しております。

ゴルフ場向けのサービス及びメディア事業については、仕入コストが極めて少額であるため、売上金額の大部分が営業キャッシュインフローとなります。売上計上と資金回収の期間は概ね2ヶ月以内であると同時に、ほぼ毎月において定額的な収入となるため、当社の安定的な資金源として大きく貢献しております。なお、昨今のゴルフ場の経営破たんにより、貸し倒れとなるケースが一部ございますが、金額としては極めて少額であり、当社の経営状況に大きな影響を及ぼす要因にはなっておりません。

当社のビジネスモデルは、人件費やシステム投資が主たる構成比を占める固定費的業態であります。創業時より管理会計的な視点を常に経営課題としてきたため、早期の段階からすでに損益分岐点を達成しており、適度な安全余裕率を維持しております。

当社の資金需要に対する調達は、通常の営業活動によるキャッシュ・フローや一昨年度の株式上場により十分に確保されており、また当事業年度末における金融機関からの借入もありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実地致しました設備投資の総額は、209,262千円であります。その主なものは、自社利用のソフトウェア117,243千円及びネットワーク設備増強73,099千円等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成17年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			有形固定資産			無形固定資産	
			工具器具備品	その他	合計	ソフトウェア	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	総括業務施設	13,171	-	13,171	108,719	116 (27)
物流センター (千葉県浦安市)	ゴルフ用品Eコマース事業	倉庫設備	-	-	-	-	- (-)
大阪営業所 (大阪府大阪市)	ゴルフ場向けサービス	営業施設	-	-	-	-	5 (-)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市)	ゴルフ場向けサービス	営業施設	-	-	-	-	1 (-)
GDOSHOP.com (東京都大田区)	ゴルフ用品Eコマース事業	販売設備	-	-	-	-	3 (2)
GDOSHOP.com (千葉県市原市)	ゴルフ用品Eコマース事業	販売設備	-	-	-	-	2 (4)

- (注) 1. 事業所はすべて賃借しており、床面積は2,489㎡であります。  
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を( )内に外数で記載しております。  
 4. 物流センターは、倉庫管理業務をオールトランス株式会社へ委託しております。  
 5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
オフィス関連機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	112台	3～7	7,646	17,260
サーバー等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3～5	11,778	51,746
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4台	5	1,445	8,325
付属設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4～5	6,312	17,939
システム一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3～5	6,702	51,777

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加予定面積
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	総括業務施設	320,000	—	自己資金	平成17年9月	平成18年2月	1,200㎡増加

(注) 1. 本社の移転に伴い、特別損失が67,000千円発生する予定であります。

2. 新本社は賃借する予定であります。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	591,640
計	591,640

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	148,810	151,790	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	148,810	151,790	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権  
(平成12年8月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834	—
新株予約権の行使期間	平成14年11月1日から 平成22年8月29日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 834円 資本組入額 834円	—
新株予約権の行使の条件	(注) 4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	—

(注) 1 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

- 2 当社が株式の分割または調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前発行価額}}{1 \text{株当たり調整後発行価額}}$$

- 3 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行(転換社債または優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。
- (ア) 平成14年11月1日から平成15年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- (イ) 平成15年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成13年9月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,530	1,530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成15年9月15日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 11,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2 当社が株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{1株当たり調整前発行価額}}{\text{1株当たり調整後発行価額}}$$

3 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行(転換社債または優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。
  - (ア) 平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
  - (イ) 平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,740	1,740
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

- 2 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- ① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- ③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使する事ができる。

(ア) 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することが出来る。

(イ) 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することが出来る。

- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することが出来る。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。

- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。

- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成15年7月22日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個)	483	382
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,660	7,640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

- 2 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- ① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- ③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することが出来る。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,300	4,300
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300	4,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 201,533円 資本組入額 100,767円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成12年8月31日 (注) 1	80	1,680	4,000	84,000	—	—
平成12年11月18日 (注) 2	300	1,980	99,000	183,000	99,000	99,000
平成13年3月17日 (注) 3	20	2,000	6,600	189,600	6,600	105,600
平成13年6月28日 (注) 4	66	2,066	21,780	211,380	21,780	127,380
平成14年12月25日 (注) 5	4,132	6,198	—	211,380	—	127,380
平成15年5月9日 (注) 6	270	6,468	47,250	258,630	47,250	174,630
平成15年11月4日 (注) 7	—	6,468	—	258,630	△100,000	74,630
平成15年11月18日 (注) 8	19,404	25,872	—	258,630	—	74,630
平成15年12月2日 (注) 9	1,585	27,457	13,975	272,605	—	74,630
平成16年2月16日 (注) 9	125	27,582	6,875	279,480	—	74,630
平成16年4月1日 (注) 10	2,000	29,582	382,500	661,980	566,100	640,730
平成16年8月16日 (注) 11	118,328	147,910	—	661,980	—	640,730
自平成16年7月1日 至平成17年6月30日 (注) 12	900	148,810	4,950	666,930	4,950	645,680

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 金田武朗

2 有償第三者割当

発行価格 660,000円

資本組入額 330,000円

割当先 ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー8 (エー) 号投資事業組合、  
ジャフコ・ジー8 (ビー) 号投資事業組合、ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合

3 有償第三者割当

発行価格 660,000円

資本組入額 330,000円

割当先 株式会社UFJキャピタル

4 有償第三者割当

発行価格 660,000円

資本組入額 330,000円

割当先 大日本印刷株式会社、三生3号投資事業組合

5 株式分割 (1 : 3)

- 6 有償第三者割当  
 発行価格 350,000円  
 資本組入額 175,000円  
 割当先 投資事業組合オリックス8号、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合、オリックス7号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル株式会社、投資事業有限責任組合エムエイチシーシーアイティー式千
- 7 欠損填補による資本準備金の取崩し
- 8 株式分割（1：4）
- 9 新株引受権の行使
- 10 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
 発行価格 474,300円  
 資本組入額 191,250円  
 払込金総額 948,600千円
- 11 株式分割（1：5）
- 12 新株予約権等の行使による増加であります。
- 13 平成17年7月1日から平成17年8月31日までに新株予約権等の行使により、発行済株式総数残高は2,980株増加し、151,790株となっており、それに伴い資本金は18,475千円、資本準備金は17,675千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	14	63	12	2	6,721	6,819	—
所有株式数(株)	—	4,980	1,302	33,541	895	17	108,075	148,810	—
所有株式数の割合(%)	—	3.35	0.87	22.54	0.6	0.01	72.63	100	—

(5) 【大株主の状況】

平成17年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石坂 信也	東京都港区新橋6-19-19	33,100	22.24
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	28,740	19.31
木村 玄一	東京都目黒区上目黒1-8-10-703	13,900	9.34
木村 正浩	東京都港区白金6-15-14-504	13,900	9.34
金田 武朗	東京都目黒区中目黒5-25-2	4,300	2.88
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.85
ジャフコ・エル式投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,545	1.71
ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,545	1.71
ジャフコ・ジー8(エー)号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,545	1.71
ジャフコ・ジー8(ビー)号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,545	1.71
計	—	106,880	71.80

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成17年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 148,810	148,810	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	148,810	—	—
総株主の議決権	—	148,810	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成17年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—



(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成12年8月29日
付与対象者の区分及び人数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 本報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。尚、本報告書提出日の前月末現在、すべて権利行使されております。

決議年月日	平成13年9月14日
付与対象者の区分及び人数	その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 本報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。尚、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(1,530株)となっております。

② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成14年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名 その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 本報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。尚、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員3名(1,140株)、当社元取締役1名(600株)となっております。

決議年月日	平成15年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 17名 その他 2名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 本報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。尚、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役2名(2,800株)、当社従業員17名(2,900株)、当社元取締役2名(1,940株)となっております。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 42名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 本報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。尚、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役2名(1,000株)当社従業員42名(3,300株)となっております。

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,200株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

- 2 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込価額は、新株予約権を発行する日に先立つ東京証券取引所における30取引日の各日（取引が成立しない日を除く。）における当社普通株式の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り捨てる。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- ③ 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

- 3 当該新株予約権に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

① 新株予約権の発行時において当社の取締役または従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任または退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。

② 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。

③ この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月30日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	取得価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年9月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株式上場以来「持続的な利益の成長拡大」をテーマに掲げております。このため、急激に変動する昨今の経済状況やその他の事業環境に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続的に実施する必要性に鑑み、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として、配当方針を決定しております。

当期の利益配当金につきましては、今後の事業展開などを勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから、誠に遺憾ながら引き続き無配にさせていただきます、平成17年6月30日現在の当期末処分利益全額を時期に繰り越す方針でございます。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月
最高(円)	—	—	—	1,660,000 □400,000	396,000
最低(円)	—	—	—	1,070,000 □350,000	106,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年4月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	172,000	182,000	167,000	182,000	144,000	134,000
最低(円)	123,000	146,000	149,000	152,000	122,000	120,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者	石坂 信也	昭和41年12月10日生	平成2年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了 平成12年5月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長就任（現任）	33,100
取締役副社長	最高執行責任者	金田 武朗	昭和38年7月7日生	昭和62年4月 三井物産株式会社入社 平成11年6月 米国シカゴ大学大学院MBA修了 平成12年6月 当社入社 平成12年8月 当社取締役就任 平成16年7月 当社取締役副社長就任（現任）	4,300
取締役	最高財務責任者	玉井 邦昌	昭和41年5月5日生	平成2年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年1月 株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京（現コナミ株式会社に吸収合併）入社 平成14年7月 共同パブリックリレーションズ株式会社 入社 平成16年8月 当社入社 平成16年10月 当社執行役員最高財務責任者就任 平成17年9月 当社取締役最高財務責任者就任（現任）	—
取締役		木村 玄一	昭和37年12月25日生	昭和61年4月 大日本印刷株式会社入社 平成7年11月 株式会社モーターマガジン社 代表取締役社長就任（現任） 平成9年11月 株式会社ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長就任（現任） 平成10年2月 木村総業株式会社 代表取締役社長就任（現任） 平成12年5月 当社取締役就任（現任） 平成14年2月 東名観光開発株式会社 代表取締役社長就任（現任）	13,900
取締役		本田 隆男	昭和8年1月1日生	昭和32年9月 日綿實業株式会社（現ニチメン株式会社）入社 昭和47年7月 ソニー株式会社入社 昭和60年4月 ジョンソン株式会社入社 昭和61年2月 同社 代表取締役社長就任 平成12年6月 株式会社ちふれ化粧品 取締役就任 平成12年7月 コスモ・インタラクティブ株式会社 取締役就任（現任） 平成15年9月 当社監査役就任 平成16年9月 当社取締役（現任）	—
取締役		木村 正浩	昭和41年5月23日生	平成元年4月 大昭和製紙株式会社（現日本製紙株式会社）入社 平成4年11月 株式会社ゴルフダイジェスト社 取締役就任（現任） 平成12年5月 当社取締役就任 平成16年9月 当社取締役就任（現任）	13,900
取締役		橋岡 宏成	昭和42年1月23日生	平成3年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成10年9月 弁護士登録 平成16年9月 当社取締役就任（現任）	—
常勤監査役		村西 重孝	昭和14年8月16日生	昭和38年3月 甲南大学経済学部経済学科卒業 昭和38年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年9月 メモリーテック株式会社入社 平成14年9月 当社監査役就任（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		山本 正明	昭和18年11月24日生	昭和42年4月 宇部興産株式会社入社 昭和47年2月 オリエン特・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 平成8年2月 同社経理部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成14年6月 同社取締役(現任) 平成16年9月 当社監査役就任(現任)	—
監査役		中神 康議	昭和39年3月25日生	昭和61年4月 アーサー・アンダーセン・アン ド・カンパニー(現アクセンチュ ア株式会社)入社 平成3年6月 米国カルフォルニア大学MBA修 了 平成3年7月 株式会社コーポレイト ディレク ション入社 執行役員パートナー 平成16年9月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 あすかコーポレイトアドバイザリ ー株式会社代表取締役社長就任 (現任)	—
監査役		上住 敬一	昭和44年10月6日生	平成4年10月 中央クーパース・アンド・ライブ ランド国際税務事務所(現:税理 士法人中央青山)入所 平成8年4月 公認会計士 登録 平成9年1月 プライスウォーターハウスクーパ ース ロスアンジェルス事務所 入所 平成12年7月 Rojam Entertainment Holdings Limited(香港)入社 平成16年7月 ビズアドバイザーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成17年9月 当社監査役就任(現任)	—
計					65,200

- (注) 1 取締役4名 木村玄一、本田隆男、木村正浩及び橋岡宏成は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 監査役4名 村西重孝、山本正明、中神康議及び上住敬一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 取締役木村玄一と取締役木村正浩は、兄弟であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

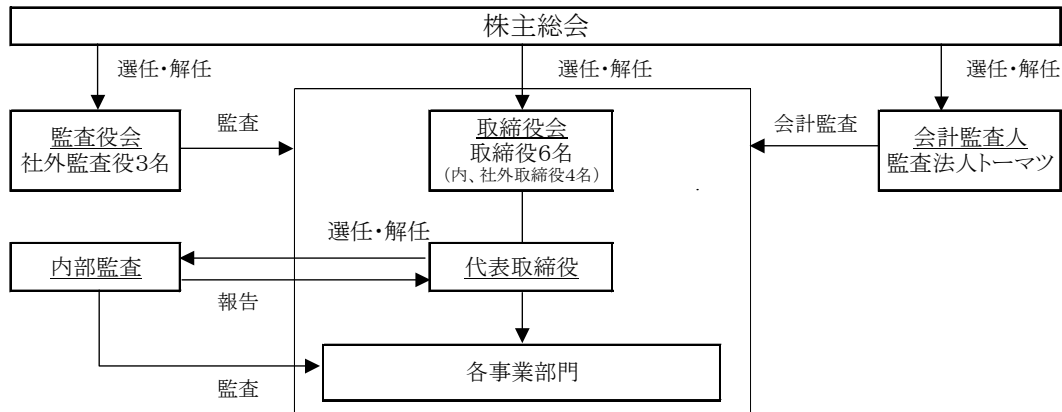
### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況  
(平成17年6月末現在)



当社は監査役制度を採用しており、商法第188条第2項7号の2に定める社外取締役を4名（うち弁護士1名）、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役を3名選任しております。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役4名）で構成され、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されています。

取締役会規則に基づき、定時取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席します。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成され、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

また当社は、常勤取締役2名及び財務担当責任者1名からなる会議を機動的に開催し、取締役会の決議事項及び重要事項について事前審議を行っております。

当社の内部統制につきましては、社内外の両視点からのチェック機能を有効に活かすべく、「会計監査」「監査役監査」「内部監査」の三様監査体制を構築いたしております。

#### 1. 会計監査人監査

会計監査は株主総会において選任された監査法人トーマツに委嘱しており、取締役が作成した財務諸表等により企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 猪瀬 忠彦	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 吉村 孝郎	監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、会計士補 3名

## 2. 監査役監査

監査役監査におきましては、前述のとおり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っており、究極的には株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常時適法性の確保に努めております。

## 3. 内部監査

内部監査につきましては、社長に直接報告を行う内部監査責任者を指名し、内部監査規程に則って毎年度計画に基づき内部監査を実施しております。

### (3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である木村玄一氏および木村正浩氏は、それぞれ関係会社株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役、常務取締役であり、営業取引関係及び資本関係があります。同じく社外取締役である本田隆男氏および橋岡宏成氏、社外監査役である村西重孝氏、山本正明氏、中神康議氏においては、当社との間に利害関係はありません。

### (4) 役員報酬及び監査法人に対する監査報酬について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人トーマツに対する監査報酬等は以下のとおりであります。

#### 役員報酬

取締役を支払った報酬	41,550千円
監査役を支払った報酬	3,450千円
計	45,000千円

#### 監査報酬等

監査法人トーマツと締結した 公認会計士法第2条第1項に規 定する業務に基づく報酬	12,000千円
上記以外の業務に対する報酬	8,600千円
計	20,600千円



## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）及び当事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月30日)		当事業年度 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,356,006		952,144	
2. 売掛金		425,770		585,483	
3. 商品		94,374		450,841	
4. 前払費用		5,230		16,480	
5. 繰延税金資産		28,352		49,626	
6. その他		2,053		2,900	
貸倒引当金		△394		△1,215	
流動資産合計		1,911,393	88.8	2,056,260	83.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 工具器具備品		6,959		23,127	
減価償却累計額		4,783	2,176	9,955	13,171
有形固定資産合計			2,176		13,171
			0.1		0.5
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			3,365		108,719
2. その他			180		180
無形固定資産合計			3,546		108,899
			0.2		4.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			—		60,000
2. 破産更生債権等			1,599		2,884
3. 長期前払費用			3,250		2,724
4. 繰延税金資産			14,775		9,294
5. 敷金			13,930		20,614
6. 長期性預金			200,000		200,000
7. その他			2,150		4,084
貸倒引当金			△1,599		△2,884
投資その他の資産合計			234,106		296,717
			10.9		12.0
固定資産合計			239,828		418,789
			11.2		16.9
資産合計			2,151,222		2,475,049
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月30日)		当事業年度 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			449,303		608,467
2. 未払金			50,961		103,962
3. 未払費用			37,707		57,495
4. 未払法人税等			79,471		35,292
5. 未払消費税等			22,895		—
6. 前受金			12,072		24,821
7. 預り金			8,658		14,204
8. ポイント引当金			51,841		103,918
9. その他			80		—
流動負債合計			712,991	33.1	948,162
負債合計			712,991	33.1	948,162
(資本の部)					
I 資本金	※1		661,980	30.8	666,930
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		640,730		645,680	
資本剰余金合計			640,730	29.8	645,680
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		135,520		214,276	
利益剰余金合計			135,520	6.3	214,276
資本合計			1,438,230	66.9	1,526,887
負債・資本合計			2,151,222	100.0	2,475,049

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)			当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. ゴルフ用品E コマース 事業		3,374,410			4,344,824		
2. ゴルフ場向けサービス 事業		514,352			879,173		
3. メディア事業		230,690	4,119,453	100.0	321,991	5,545,990	100.0
II 売上原価							
(1) ゴルフ用品E コマース 事業原価							
1. 商品期首棚卸高		26,319			94,374		
2. 当期商品仕入高		2,745,229			3,848,155		
小計		2,771,549			3,942,529		
3. 商品期末棚卸高		94,374			450,841		
合計		2,677,175			3,491,688		
4. カード手数料		53,784			70,392		
ゴルフ用品E コマース 事業原価		2,730,959			3,562,081		
(2) ゴルフ場向けサービス 事業原価		17,039			28,720		
(3) メディア事業原価		5,741	2,753,739	66.8	23,596	3,614,397	65.2
売上総利益			1,365,713	33.2		1,931,592	34.8
III 販売費及び一般管理費	※1、 2		1,037,571	25.2		1,801,069	32.5
営業利益			328,141	8.0		130,523	2.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,522			8,034		
2. その他		126	1,648	0.0	538	8,573	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		107			—		
2. 新株発行費		6,645			5,644		
3. 株式公開関連費		32,472			—		
4. その他		11	39,237	1.0	46	5,690	0.1
経常利益			290,552	7.0		133,405	2.4
税引前当期純利益			290,552	7.0		133,405	2.4
法人税、住民税及び事 業税		79,471			70,442		
法人税等調整額		47,106	126,578	3.0	△15,793	54,648	1.0
当期純利益			163,974	4.0		78,756	1.4
前期繰越利益 (△は前期繰越損失)			△28,454			135,520	
当期末処分利益			135,520			214,276	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		290,552	133,405
減価償却費		3,396	17,061
長期前払費用償却		1,666	1,558
ポイント引当金の増加額		9,614	52,077
貸倒引当金の増加額		1,508	2,106
受取利息及び受取配当金		△1,522	△8,034
支払利息		107	—
新株発行費		6,645	5,644
売上債権の増加額		△156,521	△160,997
たな卸資産の増加額		△68,054	△356,467
未収入金の減少額 (△は増加額)		△112	72
前払費用の増加額		△709	△11,250
仕入債務の増加額		156,129	159,163
未払金の増加額		16,750	48,890
未払費用の増加額		14,729	19,788
未払消費税等の増加額 (△は減少額)		5,676	△22,895
前受金の増加額		9,054	12,749
預り金の増加額		3,659	5,545
その他資産の増加額		△78	△1,070
その他負債の増加額		77	6,204
小計		292,569	△96,448
利息及び配当金の受取額		23	8,186
法人税等の支払額		△796	△120,906
営業活動によるキャッシュ・フロー		291,796	△209,168

		前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△314	△14,089
無形固定資産の取得による支出		—	△115,210
投資有価証券の取得による支出		—	△60,000
定期預金の払戻による収入		—	400,000
定期預金の預け入れによる支出		△600,000	—
長期前払費用の増加による支出		△3,000	△1,032
敷金の取得による支出		△5,334	△6,683
その他投資回収による収入		700	—
その他投資取得による支出		—	△1,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		△607,948	201,050
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		△35,000	—
株式の発行による収入		962,805	9,071
その他		—	△4,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		927,805	4,255
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		611,653	△3,862
V 現金及び現金同等物の期首残高		344,353	956,006
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	956,006	952,144

## ④【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年9月28日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成17年9月27日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 当期末処分利益		135,520	214,276
II 利益処分額		—	—
III 次期繰越利益		135,520	214,276

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—————	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 先入先出法による原価法を採用しております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり となっております。 工具器具備品 5～10年 (2)無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用 分）については、社内における見込利 用可能期間（5年）に基づく定額法 (3)長期前払費用 均等償却	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理する方法によ っております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。 (2)ポイント引当金 将来の「GDOポイント」の使用による 販売促進費の発生に備えるため、使用 実績率に基づき将来利用されると見込 まれるポイントに対し見積り額を計上 しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)ポイント引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資 金（現金及び現金同等物）は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左



## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高402千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。	—————

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年6月30日)	当事業年度 (平成17年6月30日)
※1. 授権株式数及び発行済株式総数	※1. 授権株式数及び発行済株式総数
授権株式数 普通株式 103,488株	授権株式数 普通株式 591,640株
発行済株式総数 普通株式 29,582株	発行済株式総数 普通株式 148,810株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は29.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.1%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 112,067千円 役員報酬 59,350 従業員給与 310,256 業務委託費 85,925 販売促進費 122,318 システム運用費 41,646 減価償却費 3,396 貸倒引当金繰入額 1,595 ポイント引当金繰入額 51,841	※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は28.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71.3%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 205,005千円 役員報酬 45,000 従業員給与 547,912 業務委託費 197,239 販売促進費 208,214 システム運用費 92,831 減価償却費 17,061 貸倒引当金繰入額 3,092 ポイント引当金繰入額 103,918
※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 13,170千円	—————

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,356,006	現金及び預金勘定 952,144
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △400,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 956,006	現金及び現金同等物 952,144

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)				当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	52,874	24,495	28,378	工具器具備品	48,538	31,254	17,283
ソフトウェア	21,003	5,509	15,493	ソフトウェア	21,003	9,884	11,118
合計	73,877	30,005	43,872	合計	69,541	41,139	28,402
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			15,389千円	1年内			12,905千円
1年超			29,798千円	1年超			16,893千円
合計			45,188千円	合計			29,798千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			16,592千円	支払リース料			17,167千円
減価償却費相当額			15,024千円	減価償却費相当額			15,470千円
支払利息相当額			2,172千円	支払利息相当額			1,778千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

## 1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成16年6月30日)	当事業年度 (平成17年6月30日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	—	60,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年6月30日)	当事業年度 (平成17年6月30日)																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>① 流動資産</p> <table><tr><td>ポイント引当金繰入否認</td><td>21,099</td></tr><tr><td>事業税未払計上</td><td>6,776</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>228</td></tr><tr><td>その他</td><td>248</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>28,352</td></tr></table> <p>② 固定資産</p> <table><tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td>220</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>241</td></tr><tr><td>ソフトウェア減価償却超過額</td><td>14,313</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>14,775</td></tr></table>	ポイント引当金繰入否認	21,099	事業税未払計上	6,776	貸倒引当金超過額	228	その他	248	繰延税金資産合計	28,352	一括償却資産損金算入限度超過額	220	貸倒引当金超過額	241	ソフトウェア減価償却超過額	14,313	繰延税金資産合計	14,775	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>① 流動資産</p> <table><tr><td>ポイント引当金繰入否認</td><td>42,294</td></tr><tr><td>事業税未払計上</td><td>4,129</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>610</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,591</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>49,626</td></tr></table> <p>② 固定資産</p> <table><tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td>222</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>409</td></tr><tr><td>ソフトウェア減価償却超過額</td><td>8,662</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>9,294</td></tr></table>	ポイント引当金繰入否認	42,294	事業税未払計上	4,129	貸倒引当金超過額	610	その他	2,591	繰延税金資産合計	49,626	一括償却資産損金算入限度超過額	222	貸倒引当金超過額	409	ソフトウェア減価償却超過額	8,662	繰延税金資産合計	9,294
ポイント引当金繰入否認	21,099																																				
事業税未払計上	6,776																																				
貸倒引当金超過額	228																																				
その他	248																																				
繰延税金資産合計	28,352																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	220																																				
貸倒引当金超過額	241																																				
ソフトウェア減価償却超過額	14,313																																				
繰延税金資産合計	14,775																																				
ポイント引当金繰入否認	42,294																																				
事業税未払計上	4,129																																				
貸倒引当金超過額	610																																				
その他	2,591																																				
繰延税金資産合計	49,626																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	222																																				
貸倒引当金超過額	409																																				
ソフトウェア減価償却超過額	8,662																																				
繰延税金資産合計	9,294																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>当期は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の5%以下であるため、記載を省略しています。</p>	<p>2. 同左</p>																																				
<p>3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年7月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は前期の42.0%から40.5%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額が554千円減少し、当期に費用計上された法人税等調整額が554千円増加しております。</p>	<p>3. _____</p>																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	東名観光開発㈱ (注) 3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 1名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注) 1, 2	544	売掛金	36
								ASPサービスの提供 (注) 1, 2	1,200	売掛金	105

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3 当社取締役 木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	東名観光開発㈱ (注) 3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注) 1, 2	750	売掛金	63
								ASPサービスの提供 (注) 1, 2	1,200	売掛金	105

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3 当社取締役 木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
1株当たり純資産額	48,618円44銭	1株当たり純資産額	10,260円65銭
1株当たり当期純利益金額	5,999円98銭	1株当たり当期純利益金額	531円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,436円30銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	487円80銭
<p>当社は、平成15年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成16年8月16日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	11,781円31銭	1株当たり純資産額	9,723円69銭
1株当たり当期純利益金額	1,763円71銭	1株当たり当期純利益金額	1,200円00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>1,087円26銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	163,974	78,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	163,974	78,756
期中平均株式数(株)	27,329	148,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	2,834	13,163
(うち新株予約権)	(2,834)	(13,163)
希簿化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数3,780株)。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
<p>1. 株式分割</p> <p>平成16年5月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>① 平成16年8月16日付をもって普通株式1株につき5株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 118,328株</p> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成16年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>② 配当起算日</p> <p>平成16年7月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>1. 新株予約権の付与</p> <p>平成17年9月27日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）の発行することができる旨の決議をいたしております。その概況は以下のとおりであります。</p> <p>①株式の種類 普通株式</p> <p>②新株予約権の予定総数 1,200個</p> <p>③新株予約権の発行価格 無償</p> <p>④1株当たりの払込金額 新株予約権を発行する日に先立つ東京証券取引所における30取引日の各日（取引が成立しない日を除く）における当社普通株式の終値の平均値とし、1円未満は切り捨てる。</p> <p>⑤新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から平成27年6月30日まで</p> <p>⑥新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。</p>	
前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	2,356円26銭	9,723円69銭
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	352円74銭	1,200円00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>1,087円26銭</p>		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
<p>2. 新株予約権の付与</p> <p>平成15年9月28日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）の発行することができる旨の決議をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>①株式の種類 普通株式</p> <p>②新株予約権の予定総数 5,000個</p> <p>③新株予約権の発行価額 無償</p> <p>④1株当たりの払込金額 行使価格の決定日に先立つ東京証券取引所における30取引日の各日（取引が成立しない日を除く。）における当社普通株式の終値の平均値とし、1円未満は切り捨てる。</p> <p>⑤新株予約権の行使期間 平成18年10月1日から平成26年6月30日まで</p> <p>⑥新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株 式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	スポーツバンガード(株)	300	60,000
計			300	60,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具器具備品	6,959	16,167	—	23,127	9,955	5,172	13,171
有形固定資産計	6,959	16,167	—	23,127	9,955	5,172	13,171
無形固定資産							
ソフトウェア	12,240	117,243	—	129,483	20,764	11,889	108,719
その他	180	—	—	180	—	—	180
無形固定資産計	12,421	117,243	—	129,663	20,764	11,889	108,899
長期前払費用	5,064	1,032	—	6,097	3,372	1,558	2,724
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。



【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		661,980	4,950	—	666,930
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(29,582)	(119,228)	(—)	(148,810)
	普通株式（千円）	661,980	4,950	—	666,930
	計（株）	(29,582)	(119,228)	(—)	(148,810)
	計（千円）	661,980	4,950	—	666,930
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	640,730	4,950	—	645,680
	計（千円）	640,730	4,950	—	645,680
利益準備金及 び任意積立金	—（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

（注） 資本金、株式払込剰余金の当期増加額及び普通株式の当期増加は、以下の原因によるものであります。

- ・平成16年8月16日付 株式分割（1：5）
- ・平成16年11月1日付 新株予約権の権利行使
- ・平成17年2月1日付 新株予約権の権利行使
- ・平成17年3月31日付 新株予約権の権利行使

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,993	3,486	985	394	4,100
ポイント引当金	51,841	103,918	51,841	—	103,918

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,914
預金の種類	
普通預金	650,230
定期預金	300,000
小計	950,230
合計	952,144

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) ジェーシービー	154,954
(株) UFJカード	105,006
(株) ディーシーカード	43,736
(株) JALカード	32,434
日本信販 (株)	24,725
その他	224,625
合計	585,483

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
425,770	4,767,337	4,607,624	585,483	88.7	38.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ. 商品

品名	金額 (千円)
販売用ゴルフ用品	440,204
試打クラブレンタル	10,636
合計	450,841

ニ. 長期性預金

内訳	金額 (千円)
定期預金	200,000
合計	200,000

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
朝日ゴルフ用品 (株)	73,879
(株) ブリヂストンスポーツ東日本	69,681
サロモン&テーラーメイド (株)	33,347
(株) ゴルフパートナー	31,151
(株) 千代田	29,651
その他	370,756
合計	608,467

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日 ※注3
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日 ※注3
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	12月31日 ※注3
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	6月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、GDOSHOP.comでの商品購入時又はGSTART提携ゴルフ場の一部で利用できる割引券(2,000円相当)を贈呈する。

- (注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。
- 2 当社は、決算公告に代えて貸借対照表並びに損益計算書をホームページに記載しております。  
(<http://www.golfdigest.co.jp/company/ir/public.asp>)
- 3 平成17年9月27日定時株主総会にて決算期変更の議案が承認され、決算期12月31日、基準日12月31日、中間配当基準日6月30日となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第5期）（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）平成16年9月29日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書（第6期中）（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）平成17年3月18日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
平成16年10月1日関東財務局に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年9月28日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員      公認会計士      猪瀬 忠彦      印  
関与社員

関与社員      公認会計士      吉村 孝郎      印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年9月27日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。